

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年9月11日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に関する事項

- (1) 業務名 令和8年度特定復興再生拠点解除区域におけるニホンザル広域対策事業
業務委託
- (2) 業務箇所 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 業務概要 仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月15日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項、第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) ニホンザルの捕獲事業に携わった実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和8年9月11日（金）から令和8年9月18日（金）まで（土曜・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

住 所 等 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
担 当 課 福島県生活環境部自然保護課

電 話 0 2 4 - 5 2 1 - 7 2 1 0

F A X 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 2 7

(3) 提出方法

持参又は郵送による。

4 入札に関する書類の提出場所等

- (1) 入札に関する書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

3 (2) に掲げる場所に同じ

- (2) 入札説明書等の配布期間

令和8年9月11日(金)から令和8年9月18日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで。

- (3) 入札及び開札の日時

令和8年9月29日(火) 午前10時30分

福島県庁西庁舎10階会議室

- (4) その他

郵便により入札する場合は、封筒には「入札書在中」と朱書きし、書留郵便により行うものとし、令和8年9月28日(月)午後5時15分までに3の(2)に掲げる場所に必着のこと。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

- (1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

た金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) その他

詳細は、入札説明書による。

問い合わせ先

福島県生活環境部自然保護課

電 話 024-521-7210

FAX 024-521-7927

電子メール shizen@pref.fukushima.lg.jp